

令和 2 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 2 年 3 月 4 日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第5号))
議案第11号 令和元年度有田市一般会計補正予算(第6号)
議案第16号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長
竹中春輝財政係長・伊藤めぐみ人事係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長
上野山緑市民係長・田中育美保険年金係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
栗山京三地籍調査課長・武田一之産業振興課主幹
泉泰朗建設課主幹・南村敏嗣庶務係長
児嶋信毅工務係長

水道事務所 江川敦夫所長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委員
員会事務局 大谷せつ子局長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
嶋田実明生涯学習課長・田中康元総務係長

嘉藤峰征教育総務課主査・児嶋利樹社会体育係長
消防本部 田邊隆義消防長・梅本敦夫消防次長
市立病院 神保佳紀病院事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○福永委員長： 開会あいさつ

○河野部長： 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第6号))の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○成川副委員長： 歳出の農地農業施設災害復旧事業工事請負費855万円、この
件数と場所と教えてください。

○河野部長： 件数は5件でございます。まず、場所として、宮原町東が2件、
糸我町中番、星尾、下中島が各1件でございます。

○福永委員長： ほかございませんか。

○岡田委員： 被災者の方の負担の割合は何%ぐらいですか。

○河野部長： 被災者の方は、事業費から国庫補助金等を差し引いた30%負担に
なります。

○福永委員長： ほかございませんか。

○生駒議長： これを国へ申請する基礎の平米数等の条件はどのようなもので
か。

○児嶋係長： 何平米以上というのはきちんと決めていませんが、おおむね10平
米以上ということで決めております。

○生駒議長： きちんと決めていないって、10平米以上ということは、例えば9.5
平米では駄目ということになるのか。

○児嶋係長： 当然、現場を計測しますが、起終点のとり方にもよりますので、
10平米以上いけると判断した場合には、9.5平米であったとしても、一応10平米
を超えるような現場の状況を見て、災害復旧へかけていっています。

○生駒議長： 曖昧な判断になっているように思いますが、平米数だけで決めて
いるのか、それ以外にこれとこれと合わせたもので判断するのか、どうですか。

○児嶋係長： おおむね10平米ということで、一応現場ではかって積算して、災
害復旧で確認という。

○生駒議長： 農家の方から、対象にならなかったという話を聞くので、10平米
なら10平米ときちん決まっているのかという疑心があったので、尋ねています

が、その辺りはきちんとできるのか。何か曖昧な感じがするけども。

○河野部長： 被災場所が10平米に満たない場合であっても、災害復旧をするのに、査定官によって、ここまで直さないと災害復旧にならないとか、そういうふうに面積が変わってくると思っていますので、よろしくお願ひします。

○生駒議長： 規定さえきちんとしておけば、もめることもないと思うので、どう基準があるのかと思って尋ねたので、できたら、規定はきちんとしておいた方がいい。

それと、もう一つ、有田川町は、その10平米とかの規定はないって聞いていますが、そんなことはあり得るのか。

○児嶋係長： 金額的には一応60万円以上、平米数にしておおむね10平米以上というところでやっています。

○生駒議長： これはそしたら有田川町もこういう基準でやっているのかな。

○児嶋係長： 有田川町については確認していませんが、すみません。

○生駒議長： これは有田市だけで決めた60万円以上、10平米ということですか。

○児嶋係長： 一度確認します。

○生駒議長： 農業は、近隣同士で情報が物すごい多いので、ある程度、そろえられるものはそろえておいたほうがスムーズにいくと思うので、可能であれば、ある程度、肩並べてやっておいたほうが良いと思うので、その辺勉強しておいてください。

○福永委員長： ほかございませんか。

○岡田委員： 申請は5件以上ありましたか。

○児嶋係長： 数は把握していませんが、申請は5件以上あったと思います。

○岡田委員： その中に、今の条件に合ったんが5件ということで。それで、申請の受付期間は発生後どれくらいですか。

○児嶋係長： すみません。それについても1回確認して報告します。

○福永委員長： ほかございませんか。

○小西委員： 自己負担額が3割ということは、費用が200万円であれば、60万円の自己負担額を示した場合に、ここもういいですという話出るかと思いますが、そういう場合、農地が荒廃していくということにつながっていきます。特に水路に土砂がたまったりしてね、広い意味では災害ということで、市が補填すべきところも出てくると思いますが、その辺の基本的な考え方をお示し願ひたいです。そこを起点にもっと災害が広がっていくと予見した場合にどうするのかというところを教えてください。

○河野部長： 農地というのは個人の財産ですので、個人で守るのが基本です。補助を受けられるところは、補助を受けて直していただくというのが基本となっていますので、やはり個人で基本となっていると思います。

○小西委員： こういうことに対して融資はありますか、災害復旧融資とか。

○河野部長： 融資はないですけども、先ほど言うたように、補助災にかかれば、事業費から国庫補助の分を引いた残りの3割が負担となっているので、負担額

はかなり減額されていると思います。そういう補助だと思います。また、激甚災害になれば、その補助率がもう一つ上がりますので、受益者負担はかなり減ってくるというふうに思っております。

○福永委員長： ほかごさいませんか。

○委員： なし。

質疑なし 採 決 (承 認)

議案第11号、令和元年度有田市一般会計補正予算（第6号）

歳出

○御前課長：第2款	総務費	関係部分の説明
○大松課長：第2款	総務費	関係部分の説明
○成田理事：第2款	総務費	関係部分の説明
○馬倉課長：第2款	総務費	関係部分の説明
○鎌田課長：第6款	商工水産費	関係部分の説明
○泉 主幹：第7款	土木費	関係部分の説明
○伊藤課長：第9款	教育費	関係部分の説明

○大松課長：歳入 関係部分の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 8ページの第6款、商工水産費、箕島漁港の施設整備工事で、浄化槽云々で九百何万の追加がありますが、この事業は、国が2分の1、県はゼロ、有田市4分の1、箕島漁協は受益者負担ということで4分の1という事業で、この追加に対して有田市が、950万何がしの負担になっていますが、国はゼロになるのか。箕島漁協と有田市が追加分を2分の1ずつということになっているのか。事業自体は、国が2分の1あるけど、追加工事については、国は持たなくてもいいということになっているのか、その辺を詳しく説明願いたいと思います。

○鎌田課長： お答えいたします。浜口委員おっしゃるとおり、この施設整備に係る事業は、国、2分の1補助、漁協が4分の1、市が4分の1で補助を行っているものでございますが、今回、この施設整備に係る国の補助額がもう既に満額に達しておりまして、これ以上の工事費が発生した場合は、漁協負担となっています。それに対して、今回、市が漁協に対して2分の1の補助をしようとお願ひするものでございます。

○浜口委員： この追加の内容というのは、建物自体は大きくなっていないので、

それ以外のものだと思いますが、浄化槽という話はありませんでしたが、もう少し詳しく内容について説明を願いたいと思います。

- 鎌田課長： 御説明申し上げます。施設の浄化槽の設置工事、防水土留めの矢板を打設していく際に、当時計画していた工法で矢板が打設できずに、違った工法として、振動による矢板を打ち込む作業もその後で進めてまいりました。ここまでは、当初の計画の設置費用で充当できるものでしたが、それでもうまくいかず、当初予定していなかった硬質地盤クリア工法を用いる必要性が生じてきたという情報が入りまして、漁協が施工業者と協議しまして、工期も差し迫っていることもあり、その特殊な機器を用いて矢板を打ち込む工法を用いたと聞いてございます。
- 浜口委員： これは設計と施工の管理を、一元制でどこかの設計事務所が受けたものであるのか、設計と施工管理を別途になってやるのか、その辺を知りたい。
- 鎌田課長： 一緒でございます。
- 浜口委員： そしたら、約2,000万円の事業費がふえたと。そのうち約1,000万円を有田市で補助してほしいと。残りの約1,000万円は漁協で持つと。この金額の算出は、あなた方やったのか、それとも、その設計事務所がやったのか。なぜ言うかということ、このお金はものにして残っていない。地面から上にあれば、これは2,000万円ぐらいかかったものだなということになる。あくまでも、これは埋設工事のふえた金額である。そうでしょう。違うの。
- 鎌田課長： 浄化槽の埋設工事に係る際に起こったものです。
- 浜口委員： これは浄化槽を入れるための埋設工事よ。それに2,000万円いったということよ。2,000万円かかった品物というものはない。こういったことが、一番不自然なんよ。有田市のお金が1,000万円かかっている。それは、現場には何も無い。その金額の算出を誰がしたのか、再度お聞きしたいと思います。
- 鎌田課長： その費用の積算については、漁協が工事施工業者に依頼して行ったものでございまして、今回、当初の計画で埋設していく工法では不可能ということと、クラッシュパイラーという特殊な機器を用いて、硬い地盤を砕きながら、矢板を打ち込む特殊な工法であること。そのクラッシュパイラーという機器を持ち合わせる業者が非常に少ないこと等で、県でも2社ぐらいしか、そういうものを使える業者がないと聞いておりまして、それとともに、どうしても漁協は、この産直施設を4月28日のグランドオープンに間に合わせるよう工期を守りたいという強い思いから、期限内にぜひとも工事の完成を目指したいということも含めて、その能力のある業者に依頼して見積もりをいただいたということなんです。そういった中、我々もその900万円余りの増額は必要と判断しているところでございます。
- 浜口委員： 4月28日のオープンとか、それは、鎌田君よくわかるよ。しかし、今の答弁を聞くと、全ての施工などもろもろについて、皆さん方あんまり関知していないような、何か漁協がどうのこうのとかという話のように聞こえるけ

ど、そして、工事を始めると、追加工事が発生して、有田市が半分と。少し皆さん方のこの工事に対する、漁協の考え方が強すぎると思いますが、それが、鎌田君、この浄化槽の工事で、約2,000万円の工事費がふえるというときに、どうしてふえたのか、どのような形でしなければいけないかというような相談は受けたのか。運営について、漁協が松源さんに任せるとか任せないとかは後の問題。ただし、この工事に対するあなた方の認識というのはどうであったのか。余り関心なしにほっといて、工事料がふえてきたから有田市半分というような安易なことで、この補正予算を上げてきたのか。その点、再度お聞きしたいと思います。

○鎌田課長： 我々としても、当初の額でこの施設が完成するよう、今回の補正を組む前にも努力してまいりました。ではどのような努力をしてきたのかということですが、もちろん施工業者が行っている現工法で本当にできないのかということも追及させていただいておりますし、また、場所を変えて埋設できないのかということも相談させていただいております。もちろんほかの箇所もテスト的に採掘し、浄化槽の移設は不可能だろうと判断しました。ではほかに何かできる方法はないのかということで、施工業者に対して、できる限り、この予算内で努力するようというので、振動を与えながら矢板を打ち込む方法を期限ぎりぎりまでチャレンジしていただいた上で、今回いたし方なくこの工法に切りかえて、期限内におさめざるを得ないなというところを確認させていただいた次第です。ぜひ御理解をお願いいたします。

○浜口委員： 私は、もうこれについては、かなり早い時期にこういうことが起こり得るということをキャッチしてあった。それで、あなたにも、こういったことが出てきますよということを申し上げてあった。これは、鎌田君うそやないよね。

○鎌田課長： はい。

○浜口委員： それで、皆さん方、余り知らなかったように思った。もっと有田市がこの事業に対して、4分の1の負担がかかるから、あくまでもこれは市民の税金であるということを考えてもらわないと、漁協がやるのであれば何でもパスやというような考え方は決してやってはならない。そういう観点のもの考え方をしてしないと、どうも皆さん方の見ていると、漁協というと、何か葵の御紋をもっているような感じの話が多い。冗談じゃない。

その工法の入替えについて、有田市の技術屋が、これを確認したのか。あなた方、事務方が見てあそこだ終わっただけなのか、その点はどうなっているかお聞きしたい。

○鎌田課長： 先ほども一部申し上げたとおり、我々からもいろんな提案はさせていただいた上で、施工業者と漁協で最終的に判断をされたものです。

○福永委員長： 鎌田君、有田市の技術者なりが立ち会ったのかという質問だと思なので、それをきちんと答弁してもらわないと。

○鎌田課長： もちろん技術者に意見を伺いながら、それを施工業者と相談して、

先ほども説明したとおり、いろんなほかの方法とかも試していただきながら、最終的にこの工法でいかないと無理だという判断をしたところです。

○浜口委員： そういうことではなく、有田市が4分の1の負担の中で、新たに2,000万円弱の工事料がふえるということよ。そのふえる原因、そして、その金額的なものが、ほぼ妥当であるのかというような技術的な観点から、技術屋に相談なりして査定してもらったのか、それとも、これだけかかるよということのをうのみにしてしまったのかということを知っているわけ、わかる。私の言う意味、わかる。

○鎌田課長： 先ほどからも繰り返しておるところなんですけども、工期を守りながら、ではどういう手法、工法に切りかえられるのかというところで行き着いたのが、このクラッシュパイラーという特殊な機械を用いて、硬質地盤クリア工法で、必ず期限内に終了させられることができるというものを確認させていただきました。もちろん技術者とも相談させていただきながら、今回のケースに至っております。

決して、業者の提案そのままではなく、協議はさせていただいております。

○福永委員長： 会議の途中ですが、11時10分まで休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時6分 再開

○福永委員長： それでは、休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

○河野部長： 貴重な時間いただきましてありがとうございます。先ほどの答弁の続きになりますけども、精査しておりますので、この工法によるものしかできないということがございますので、御了承をよろしくお願いいたします。

○福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○成川副委員長： 今回の浜口委員の質問に関連して、基本的なことを確認したいのですが、事業に対する補助金、先ほどから業者と言っていますが、設計業者さんと工事をする業者さんとこれ別ですよ。

○鎌田課長： そのとおりでございます。

○成川副委員長： 我々素人からいえば、設計業者さんが設計するときに地盤調査をして、こうだという設計をする。それで、こういうアクシデントが起きた。この最初のこの補助金に、工事費と設計費と入っていますか、それとも工事費だけですか。

○鎌田課長： 今回はこの産直施設に工事費に係る補助金です。

○成川副委員長： この設計費の補助金があって、この補助金というのは別々にあるんですか。

○鎌田課長： 1つの補助金です。

○成川副委員長： 当然今回のことがあって、金額が上がってくる。そうしたら、設計業者さんの金額は変わるわけですか。

- 鎌田課長： 変わりません。
- 成川副委員長： だから、工事費はふえた。それで、その工事費に対して半分ずつ漁協と負担する補助金だということですが、設計費の金額は変わりませんか。
- 鎌田課長： 変わりません。
- 成川副委員長： その設計業者の責任もあると思う。
- 鎌田課長： 今回変更分も含めて設計業者に理解していただいております。
- 成川副委員長： ということは、最初に契約していますよね。それで、今度、変更契約、工事もやります。それなら、設計業者さんとの管理契約、これは変更がないということですね。
- 鎌田課長： もちろんその設計の管理についても変更するものでございます。
- 成川副委員長： そうしたら、経費がまた設計に対しても発生すると思うので、その分もこれに入っていますか。
- 鎌田課長： その設計の管理に関する部分は、設計士さんと相談させていただいて、事前協議で、現行の設計管理費の中に含ませてもらう方向で調整しております。
- 成川副委員長： 設計屋さんには僕は責任もあると思う。それは、今契約以上の金額は請求しませんと、工事請負費の変更に係る分だけ何とかできませんかということですね。
- 鎌田課長： そのとおりでございます。
- 成川副委員長： わかりました。
- 福永委員長： ほかございませんか。
- 中谷委員： この箕島漁港の今の957万円については、今の説明では、市と漁協が2分の1になっているとお聞きしましたが、この合計の金額が、国から4億2,611万3,000円、それで、その他の2億2,300万円について、歳入を見ると、ことしのふるさと応援基金の取り崩し額になっていますが、これでいくと、当初の建設予定のときの説明で、国が2分の1、有田市が4分の1、漁協が4分の1の金額になっていますが、またその適用されるのが、その後の箕島漁港の荷さばき施設と、それで、逢井の荷さばき施設での適用になるのですか。
- 鎌田課長： 4億2,611万3,000円につきましては、国庫補助でして、これは、箕島漁港内に整備される底びき、船びきの2カ所の荷捌き施設の補助金でございます。
- 中谷委員： この荷さばき施設については、当初ではなく、この補正で計上されていますが、逢井漁港の荷さばき施設という話は、初めてお聞きするようになっていますが、どこにどんな施設できるかというのが、逢井については、議員に説明はありましたか。
- 鎌田課長： 申しわけございません。事前の説明はさせていただいておりません。これは、逢井漁港内に設置されている荷さばき施設の老朽化に伴って危険性が増したために、緊急的に復旧しなければならないということで、今

- 回補正を上げさせていただいて、漁協に対して補助していくものでございます。
- 中谷委員： そうであれば、補正でも僕はいいと思うけども、箕島漁港の荷さばき施設については、直売所の話等で荷さばき施設ができることはある程度、説明を聞いていたので理解はできますが、この補正でこの荷さばき施設については、多分何も分かってないと思う。なぜこの補正とする意味と、なぜ当初予算で計上しなかったのか。
- 鎌田課長： 今回荷さばき施設でお願いする補正につきましては、令和元年度の国庫補助の補正予算として、これを上げさせていただいているところです。
- 中谷委員： その漁港の荷さばき施設のこの整備事業の補助金という内訳の説明をお願いします。
- 鎌田課長： 箕島漁港内に、底びきと船びきの2カ所の建設工事費です。
- 中谷委員： だから、この6億円の内訳よ。その建設費用に6億円必要なのか、その具体的な内訳を教えてください。
- 鎌田課長： 補正で上げさせていただいておる6億3,917万円につきましては、国庫補助と市からの補助を合わせたもので、これは2カ所の荷さばき施設に係る建設工事費の補助でございます。
- 中谷委員： 当初の不足分で、この補正という捉え方でいいですか。要するに、考えていた事業内容と込みの話でいいですか。
- 鎌田課長： 令和元年度で設計の事業費を上げさせていただいておりまして、今回上げさせていただくのは、建設工事費に係る事業補助でございます。
- 中谷委員： これ6億円というのは、トータルは建設の費用に適用するこの事業補助ですね。これは、国2分の1、有田市4分の1、漁協4分の1の適用された金額が6億円という捉え方でいいですか。
- 鎌田課長： もちろん補助対象外経費もございまして、その分につきましては、漁協がさらに負担していくことになっております。国の補助が4億2,611万3,000円で、今回、市からの補助として2億1,305万7,000円をお願いするものでございます。
- 中谷委員： 了解です。もう一つ。この補正額の財源内訳で、ふるさと応援寄付金の取り崩しが2億円となっておりますが、ここに選んだ理由をお願いします。
- 大松課長： 今、財源の関係で御質問いただきましたのでお答えいたします。
ふるさと応援寄付金の基金をこの事業を利用したのは、産直施設ということで、産業振興に資する事業にという考え方のもとにおきまして、この基金を活用させていただきました。
- 中谷委員： そしたら、そういう産業振興でというふるさと応援基金の中で使ったということで理解すればいいですか。
- 大松課長： それと、市長にお任せコースというところをさせていただいております。
- 中谷委員： 了解です。
- 成田理事： これは、寄付者の方に使い道を選んで寄付していただいて、産業

振興とか市長にお任せというものがあります。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 同じく漁港管理費のところの15節工事請負費、箕島漁港舗装工事費、これは場所とどれだけの面積になるのか。

○河野部長： 2カ所を予定しておりますは、えべっさんを降りた東側2,000平米と、昔の製氷の西側です。えべっさんの近くは約2,000平米のオーバーレイ、それと製氷のほうは約160平米になります。

○児嶋委員： 平米単価は。

○河野部長： 片一方はオーバーレイですので、片一方は普通の舗装ですので、単価については、申しわけないですけど、後でオーバーレイの部分と舗装単価を確認させていただきます。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 今の漁港管理費のところの樹木伐採委託料で、私が議員になる以前から漁港内の樹木の伐採とか、そういうのがずっと進められていく間の工事と理解してよろしいでしょうか。

○鎌田課長： そう理解していただいて大丈夫です。

○中西委員： わかりました。以前されたところにも、現状は既にごみが放置されているという状況でもあります。そういったところを、その漁協のエリアに防犯カメラを設置して、きちんと取り締まるというような要綱も出ておりますが、その運用と、今回の工事の後、そういったことが起こらないようにするためにどのようにお考えでおられるのかお聞きしたい。

○鎌田課長： 中西委員おっしゃるとおり、漁港施設内のそういうエリアの管理については、本当に我々も問題視しておりまして、一部今現有している防犯カメラの移設であったり、今回お願いしている環境整備できれいにしていくところの管理体制等を、漁協と協議しながら、強化してまいりたいと考えておるところです。

○中西委員： わかりました。この工事を実施する前にそこをきちんと決めてから取り組まないで、結果的には一緒になってしまっていて、工事が終わった後、誰かがごみを捨てると。1つのごみが落ちると、ごみというのは自然とふえていきます。減っていくことはありませんので、その辺のところを十分協議していただきたいと思えます。

○上山委員： その下で漁港管理整備業務委託料1,300万円とありますが、内訳を詳しく説明願います。

○鎌田課長： これは、今箕島漁港の中に産直施設、荷さばき施設を整備していく男浦側、女ノ浦側に堆積しているごみの除去にかかる委託料でございます。

○上山委員： ごみの除去で1,300万円を見込んでいるということですか。

○鎌田課長： その堆積しているごみは、混合廃棄物や産業廃棄物が主なものでして、それを処理するのに多額の費用がかかるということで、その事業費でございます。

- 上山委員： 先ほど中西委員からもありましたが、1,300万円でごみだけとって、またごみを捨てられれば同じなので、ごみの除去だけではなく、その先ほど言うようにカメラの設置等もこの1,300万円に含んでいるのですか。
- 鎌田課長： 処理費のみです。
- 上山委員： ごみ処理に1,300万円が必要であるなら、今後このようなことが起こらないような対策をしていかないと、何回もごみ処理費で何百万円とか必要になるので、そこらも考えて予算を上げてもらいたいですけども。
- 鎌田課長： ありがとうございます。もちろん御指摘のとおり、機器による管理体制を強化するのも一つではございますが、産直施設や荷さばき施設も整備されることで、漁協の方々も、施設内をきれいな状態で保存していく、管理していく必要があるという認識はされています。まず、そういう体制を整えさせていただいて、必要に応じて、防犯カメラであったり、また、どこに設置するのがふさわしいのかということも含めて、継続検討させていただきたいところでございます。
- 上山委員： 1つごみを捨て始めると、同じところがなあなあになってしまうので、様子を見るというよりも、まずさきに抑止力高めるためにも、またそういうのを考えてもらいたいです。
- 成川副委員長： 今の話ですけど、かなり広大な漁港なので管理は大変ですが、これは、ごみが堆積しているという問題がずっとあるので、防犯カメラとか言うているけど、多分不法投棄に相当する部分があると思うので、断定はできませんが、やはり毅然と不法投棄というのが明らかであれば法的な措置とすることをしていかないと、この繰り返しになってまうと思うので、結構不法投棄というのは犯罪なので、警察にもきちんと取り締まりをしてもらえば抑止力になると思うので、毅然と管理をお願いしたいと思います。
- 福永委員長： ほか何かございませんか。
- 浜口委員： 3ページの繰越明許費について、これは国の認可とか、また手続上、やむを得ない繰り越しはあると思う。土木の関係でも8件が繰り越しになっている。これ河野君、繰り越してやることはやるけど、できるだけ前倒しでこういったハード面については、仕事を出してあげることが経済につながると思う。冒頭にも言うたように、認可とか手続上、やむを得ない場合は仕方ない。しかし、やれる分もこの中にある。この8件の中で、そういった手続上で繰り越さなければならないという案件もある。しかし、年度内にやれる分もこの中にあると思う。その点の仕分けはどうなっていますか。
- 河野部長： 浜口委員のおっしゃるとおり、前倒しでしていこうとするのが本来の筋だと思いますので、認可の関係等でおくれているのも確かにございますし、相手方とかの交渉によっておくれているものもございますので、今後、できるだけ相手方とかの交渉等もスムーズに前倒しできるように持っていて、工事発注も前倒しできるように努めてまいりたいと思います。
- 浜口委員： 例えば、水路の場合は、6月梅雨時期はできないとか、台風シー

ズンはどうのこうのとかが、また、ミカンの出荷時とかというのはというようないろいろ課題もあると思いますが、これ河野君、少しでも前倒しで出してやるのが経済にもつながると思うので、この中に、国の査定、認可がおりないと着手できないという案件もあると思う。しかし、きちんと精査していませんが、少し努力していれば、繰り越さなくてもできたのではないかと思う案件もあるように思うので、その点、繰り越しはなるべく少なくするように十分努力してもらいたい。

- 河野部長： 地元協議、前倒しできるものは前倒して、工事、前倒し発注できるものは前倒し発注することで、できる限り、繰り越しではなく、前倒しでできる部分の努力をしてまいりたいと思います。
- 浜口委員： 約2億円の金額が繰り越しになっているので申し上げたところですが、特に、河野君のそこには、それを要望しておきます。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 児嶋委員： 13節、漁港管理費で、先ほど鎌田課長から産業廃棄物のそういうもの投棄されていると説明がありましたが、投棄をした人は、市外の人なのか、ある程度わかると思いますが、どのように想像していますか。
- 鎌田課長： 確認したものではありませんが、災害によるごみとか、そういうものの積み上げられたものでして、一部そういった、先ほど御指摘いただいているとおりの、不法投棄によるごみも存在するとは思いますが、判断しにくいところです。
- 福永委員長： ほかにありませんか。
- 中西委員： 7ページ、事務管理費で、ふるさと応援寄付金事業の14、クレジット決済の金額ですが、この委員会で、ふるさと納税がどんどん多くなって、非常に素晴らしいことと思っていますが、このクレジット決済には、年間約2億円の費用がかかっていっているのかな。これについて、何かいい方法があれば。
- 成田理事： 大体10%ぐらいがクレジット決済手数料、それから、ポータルサイトの掲載料で、ことしで3億円ぐらいは、例えば、楽天、ふるさとチョイス、カード会社に払われるということになります。

これについて、寄付者の行動なので、なかなか手数料の安いサイトを使ってくださいというわけにはいきませんが、去年の10月から、有田市の場合、独自のサイトを今持っていて、こちらのほうでは、掲載手数料当然かかりませんので、その分、割安にクレジット決済手数料のみでできるといった、多分1%とか、そのぐらいでできます。こちらのほうは、大体1日1件とか、そういうペースですが、もっともっとこれをふやしていけるようにしたいなというふうには、もっと魅力的なサイトにしたりだとか、それから、情報発信を強化したりとか。特設サイトにあえて来てくれる人というのは、非常に有田市に対しては強い関心を持っていると思うので、そういった人たちにしっかり訴求できるようにサイトにしていきたいと思っています。

- 中西委員： 独自の決済システムを稼働して、なおかつこれだけの費用がかかっているという理解でいいですか。
- 成田理事： この3億円ぐらいの決済手数料、ほとんどさとふるとか楽天だとか、そういったところに支払っているので、例えば、さとふると手数料として12%とか、楽天だと大体10%、これはもうサイトごとにまちまちですが、一番安いのがさとふるとチョイスですけども、ただ、特定のサイトをこちらからこれを使ってくださいと指定はなかなかできませんので、これはもう仕方ないと思うしかないなので、そこ以外のところで頑張るしかないなというふうに思っています。
- 成川副委員長： ふると納税、見込みとして5億円ふえたということの内容、今回は、返礼品の相当する経費というのは要らないんですか。
- 成田理事： 当初想定していたよりも、高い返礼品が選択されているようですので、報償費に関していえば足りるということになります。ただ、決済手数料の件数がふえてきていることによって、これはもう掛け算になっていきますので、こちらは足りなくなるということで、今回は決済手数料を主に計上させていただいているところです。
- 成川副委員長： 寄付金の3割が返礼品相当ということで、全体年間通して見通しと行けるということで、新型コロナウイルス感染症、今大変話題になっていますが、湯浅町で返礼品の返品があったと、確認はしていませんが、テレビとかで報道されていたので、有田市はコロナウイルスに関連して返礼品に影響とかないですか。
- 成田理事： お答えいたします。今まで7件の問い合わせがありまして、キャンセルはございませんが、発送延期を依頼されたということがございます。
- 池田委員： 先ほど浜口先生もおっしゃったように、やはりさっきの工事に関してでも、税金なんです。私は見積もりをいただきましたが、詳細な見積もりになっていないわけです。嶋田部長、大松課長は見積もりを見ましたか。
- 大松課長： 先ほどの産直の関係の見積もりは拝見いたしました。
- 嶋田部長： 私も見ました。
- 池田委員： 何か指示を出しましたか。
- 大松課長： 先ほど浜口委員からおっしゃられた、いわゆる見込みの根拠といえますか、税金を使う以上、それが精査されたものであるというところは確認しております。
- 先ほど来議論いただいたところで、当然有田市としても算定をしたところでありまして、そういったところも考慮した中で、予算として今回上げさせていただく金額として、我々も確認して予算計上させていただいたところではございます。
- 池田委員： 予算計上する限りは、やはり議員の皆さんにもわかりやすい見積書を提出するほうがいいと思います。私が見たときにも、「一式」、これは見積書の常套手段、だから、私は細かく詳細に提出してとお願いして出させていただきました。それで、大手商社の知り合いの人に見てもらいました。決して安

くはない、でも、高くもない。元請が一番初めに出すぐらいの見積もり金額、そこから入札したり、値合したりで、だんだんとその工事金額を契約までに持っていく一番初めに出す見積もりの金額だと言っていました。

やはり税金なので、そこら辺のことを考えて、確かに、その機械持っている業者も和歌山では少ないです。これも聞きました。今回時間がないとなれば、やはり業者の言いなりです。一番おいしいんですよ。確かに見積書見たら値引き幾らか載ってました。そんなのどうとでもなります。そこから、どれだけ皆さんが調べて、市民からお預かりした税金を、たとえ10万円でも、20万円でも安く交渉できるか、それが皆さんの仕事だと思います。見積もりでてきたけど、時間がないから、仕方がないどころやるところないわ、それじゃあもうお願いします。これ税金だからできるんです。これ民間企業であれば、多分上司が、これ何よと、高くないか、ちょっと調べよと。いや、これぐらいの値段でするところありますよね、まだ。そしたら、ここまで値段下げてこいよって、いろんな話の中で進めていくことだと思います。

やっぱりお金の出どころは税金だから、まさに行政の惰性です。悪しき習慣です。

そもそも見積もり出してと言ったときに、やはりここまできちっとやっている、細かいところまで見ていると、うちの技術屋でも見てもらってるといふようなところまで、細かく精査してやってもらわないと、何にもかわらないと思います。

だから、何か指示しましたかってお聞きしましたが、その辺りのことを、もっと真剣に、税金で動いているということ、捉えて考えていただきたいと思います。

結構です。

- 成川副委員長： 念のために、都市下水の箕島排水区ストックマネジメント作成業務委託料1,400万円、これについて説明していただきたい。
- 児嶋係長： 箕島排水区のストックマネジメントですが、今現在、箕島ポンプ場施設、港ポンプ場施設の全体計画を今年度実施中でございます。その次年度計画としまして、両ポンプ場の全施設につきまして、修繕改築計画の策定をする予定としまして、実施計画の策定ということで、1,400万円を補正で上げさせていただきます。
- 成川副委員長： 了解です。
- 福永委員長： ほかございませんか。
- 岡田委員： 8、9ページにかけての港小学校トイレの工事の内容についてお聞かせください。
- 伊藤課長： 三、四年前から学校についてトイレの洋式化を進めてございます。まず箕島小学校が先になりますが、今回、港小学校には今38個の大便器がございます。11個を洋式化しまして、今既存で9個の洋式ありますので、計20で洋式化を進めるといったものでございます。
- 岡田委員： 38個のうち20個を洋式化するということがよろしいでしょうか。

- 伊藤課長：　　そうでございます。
- 岡田委員：　　了解しました。
- 福永委員長：　　ほかにございませんか。
- 西口委員：　　その漁港については、いつも委員会と議会で、やっていくについては、きょう一番いい言葉で、基本を守ってほしいと。会議するたびに答弁に皆ずれがある。総務建設委員会に、今の言うている約900円の補助金の件で、「委員長、議会運営委員会の後で、説明を聞いていただきたい。」ということで、初めて、当局から言ってきた。やっぱり委員会とか議会で言われたこと、指摘を受けたことについては、きちんと委員会へ言えるようにしてくれよ。先ほども出ていたけども、費用は税金でやっているんやないか。補助率の問題等々言ってるが、答弁を聞いていると、数字的に甘いところが多々ある。このやつで一番大事な何かというたら、産直市場、主体は漁協である。市は、この事業に対して補助をしている。これは市の活性化、漁協の漁業の活性化等々に補助金出している。

今日、質疑、答弁を聞いていたら、いろんなところに波及するような質問をされていた。これについても明確な答弁がない。先ほどから再三話題になっていましたが、税金をもって補助をしてるから、それに対して、中身等々をきちんと精査して、そういう財政的な問題等々は、きちんと説明し指導して進めてくれよ。

まだまだほかにもあるんやで。掃除。1,300万円も。誰が原因よ。起こった原因よ。こんな物産展等々、観光誘致する前に、身近なところを整理整頓してからやりなさいと、一般質問でやったはずや。これを何故するのかと言えば、漁協が物産展するからやるって、そんなことはないで。税金を使うから、やっぱり金の使い方等々を十分吟味して、その分を肝に銘じてこれからやっていってくれよ。それで、やっぱり委員会で答弁については、行き当たりばったりではなく、責任を持って答弁してくれよ。それだけ頼んでおくぞ。

- 浜口委員：　　覚えておいてよ。否決もあるんやで、議会は。有田市議会は否決をしないから、皆さん方が割合と安閑としている。その場しのぎよ。よそへ行くと、否決があるということだけしっかり頭に入れておいて。これ皆さん方の議員が個々に考えることだけど、否決があれば簡単にいかんで。それだけ申し上げておきます。私も、かなり奥歯に毒がたまってきたので、これだけ申し上げておきますので、よろしく。

- 福永委員長：　　ほかにございませんか。

- 河野部長：　　先ほど児嶋委員から箕島漁港の舗装工事費の平米単価についてここで言わせてもらってよろしいですか。オーバーレイの分が平米当たり約2,000円で、アスファルト舗装の分が約3,500円です。それと、生駒議長が言われた災害の面積の件で有田川町もおおむね10平米です。それと、災害発生から2週間以内を原則としております。

- 福永委員長：　　ほかにございませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決 (可決)

○山崎課長：議案第12号、令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計
補正予算(第2号)の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決 (可決)

閉会 午前11時58分